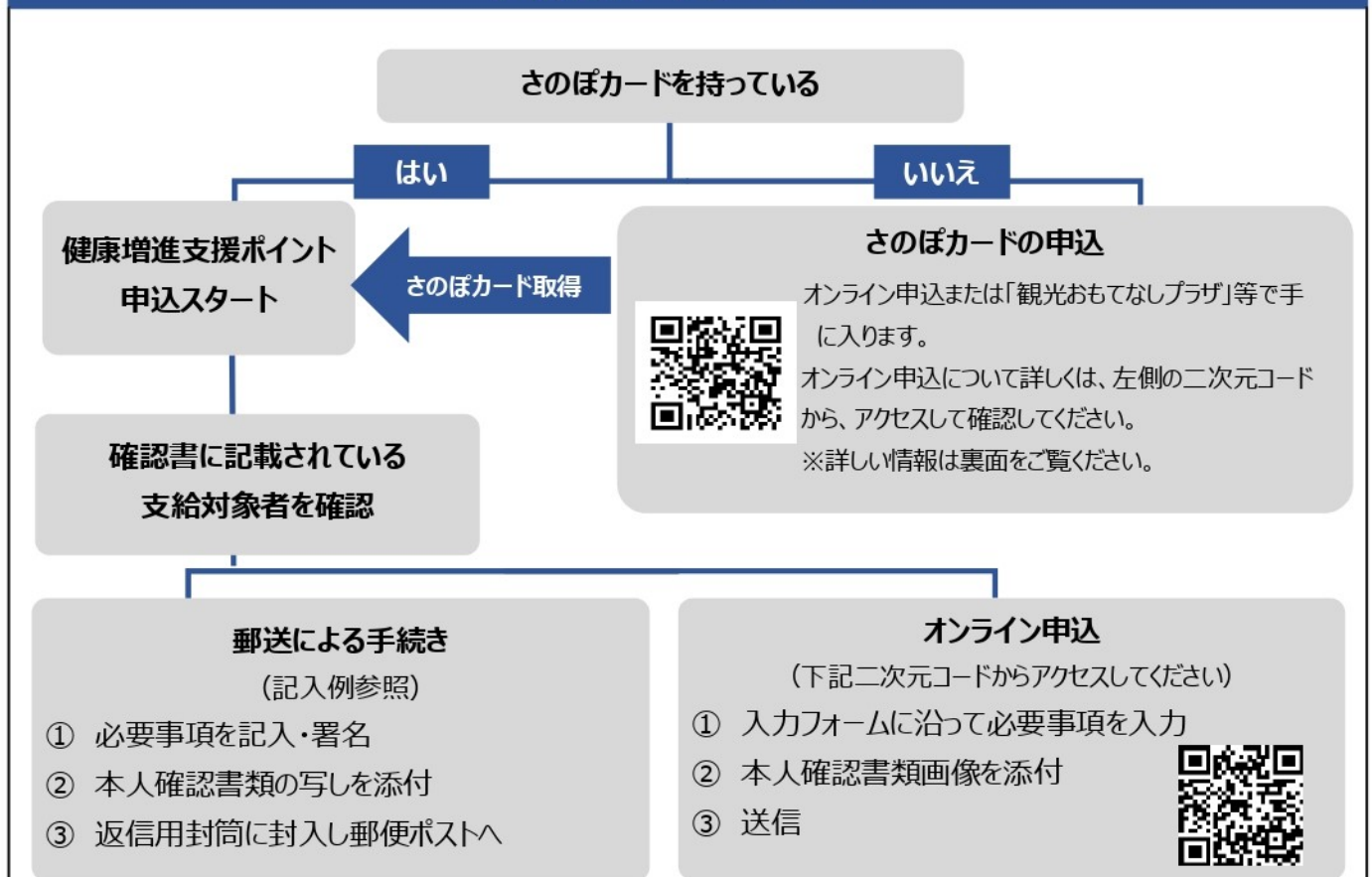


泉佐野市国保世帯健康増進支援ポイント給付に関するお知らせ

コロナ禍後の身体的フレイル状態が懸念される中、新しい日常生活の中で予防・健康づくりに取り組む国保世帯の健康増進活動を支援するため、泉佐野市国保世帯健康増進支援ポイント給付事業を行います。

支給対象者	令和5年度末時点（令和6年3月31日）かつ令和6年度本算定時（令和6年6月1日）において、泉佐野市の国民健康保険被保険者資格がある人 ※会社の社会保険や後期高齢者医療保険（主に75歳以上）の人は対象外となります。
受給権者	対象となる国保世帯の世帯主（令和6年6月1日時点）
給付ポイント	支給対象者一人あたり、泉佐野地域ポイント「さのぼ5,000ポイント」を世帯ごとに合計した数

手続方法 フローチャート



- ※ 家族の方がさのぼカードを持っている場合、世帯主が委任することで、家族のさのぼカードへポイントを付与することができます。
- ※ 世帯主以外のさのぼカードへ付与を依頼する場合は、代理人情報記入欄に必要事項を記入のうえ、世帯主および代理人両者の本人確認書類の写しを添付してください。

申請期限：令和6年10月31日（木）消印有効

問合先	健康増進ポイント給付全般について	0 1 2 0 - 6 0 5 - 5 2 0	平日 9:00-17:00
	国保世帯給付コールセンター		
	さのぼカードについて	0 7 2 - 4 6 9 - 7 5 0 0	平日 13:00-19:00
	泉佐野ポイントカード会		

感染症拡大防止のため、市役所窓口での受付は行いません。
郵送かオンラインで申し込みをしてください。